

「思ってた条件と違う！」を防ぐ



要チェック

医師求人 ポイント5選



CONTENTS

- 昨今の転職市場
- 転職における求人票の重要性
- 求人票のここをチェック！
- 求人票のチェックポイント①～⑤
- 「思ってた条件と違う！」を防ぐために



一昨今の転職市場

「需要」と「供給」のバランスの変化

- ✓ 西日本で医師多数、東日本では少数となる傾向
- ✓ 都市部で医師多数、農村部で少数となる傾向
- ✓ 採用側が有利な「買い手市場」化の進行

上記影響を受け、
医師の転職活動の在り方もここ数年で少しずつ変化が始まっている

転職活動で後悔のない選択をするためにも**求人票の見方**が重要

参照：医師偏在指標（厚生労働省）

一転職における求人票の重要性

そもそも求人票とは？

職業安定法によって定められた労働条件を記載した書類

◆掲載場所

ハローワーク、転職支援会社のサイト、医療機関のホームページなど

◆掲載内容

業務内容、契約期間、試用期間、就業場所

就業時間、休憩時間、休日、給与、加入保険 など

※記載してはいけない情報

性別、年齢（特例を除く）、身体的健康、国籍を指定する文言

一転職における求人票の重要性

求人票の重要性

ただでさえ時間のかかる転職活動。

面接時や面接後の条件提示で

「**なんか思ってた雰囲気と違う…**」 「**そんな話初めて聞いた…**」
となると時間をもったいない!

休日・休暇や福利厚生などの意外と細かい条件や
法人の雰囲気やアピールポイントが記載されているため
求人票はしっかりチェックするのがオススメ!

一求人票のここをチェック！

実際に求人票をチェックする際、
転職の求める条件についてはそれぞれ確認されると思いますが
今回は意外と見落としがちな重要ポイントをご紹介します！

「思った条件と違う」となりやすい！？

求人票の重要ポイント



①休日

②残業代支給

③オンコール

④契約期間

⑤社会保険

一求人票のチェックポイント

①休日

「週休2日制」と「完全週休2日制」の違い

✓週休2日制：月に1回以上週2日の休み
それ以外は毎週1日以上の休み

✓完全週休2日制：毎週2日の休み

また、完全週休2日制は「土日休み」とは異なるため
休日の曜日（固定なのか変動なのか）も含めた確認がオススメ！

一求人票のチェックポイント

①休日

【豆知識】 よく聞く4週8休、4週6休って？

- ✓ 4週8休 ▶ 4週間のうち休みが8日ある働き方
例) 毎週日曜＋木曜休み など
- ✓ 4週6休 ▶ 4週間のうち休みが6日ある働き方
例) 毎週日曜＋隔週土曜休み など

一求人票のチェックポイント

② 残業代支給

固定残業代

✓ 通常の残業代支給：残業した時間に応じて計算
給与とは別途支給

✓ 固定残業代制度：予め月給に
(みなし残業代) 一定時間の残業手当を含めて支払われる
見込まれている残業時間の
範囲内であれば
残業時間が給与に影響を与えない

一求人票のチェックポイント

② 残業代支給

固定残業代の表記例

【給与】 年俸1,800万円

【給与詳細】 月額給与150万円

固定残業時間20時間（年俸に含む）

※超過分は支給

▶ 残業が0時間でも20時間でも、給与は変わりません

一求人票のチェックポイント

③ オンコール

捉え方が法人によって違う場合があるので要注意

- ✓ 院内待機のケース
- ✓ 電話での相談のみでOKなケース
- ✓ 医療機関に出動する必要があるケース など



一求人票のチェックポイント

③オンコール

他にも…

医療機関に出向く必要があるケースでは
待機場所と医療機関の距離について
法人ごとの規定がある場合があります

手当も相場はありますが
法人により異なる場合があるため、
事前に確認しておけると良いでしょう

一求人票のチェックポイント

④ 契約期間

「あり」と「期間の定めなし」の違い

- ☑ 期間の定めなし：文字通り契約期間の定めがない
 - ☑ あり：定められた期間で雇用契約が終了
ただし更新し**継続していくことが前提**
であることがほとんど
- ▶ **契約期間ありだからといって
期間満了で退職、というわけではない！**

一求人票のチェックポイント

④契約期間

【よくある質問】

契約期間と試用期間「あり」の求人って大丈夫？



ご安心ください、大丈夫です！

民間の医療機関では**契約期間・試用期間ともに「あり」の求人**が一般的です。

気になる方は問い合わせ時に実態を確認するのがオススメ！

一求人票のチェックポイント

⑤ 社会保険

(厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険)

「完備」が当たり前ではない！？

☑ **時短勤務**：勤務時間が加入要件に含まれるため
厚生年金保険・健康保険に入れられない可能性が

☑ **管理医師**：加入できない保険があることも多いので要チェック

法人・働き方によって相談可能なことも

▶ 加入要件に不安がある場合は早めのご相談を

一求人票のチェックポイント

⑤ 社会保険

(厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険)

厚生年金保険・健康保険の加入要件

- ✓ 正社員の勤務時間の3/4以上の勤務をしている
 - ※ 正社員の勤務時間は法人によって異なる
- ✓ もしくは1週間の所定労働時間が20時間以上
 - ✓ 月額88,000円以上の収入があること
 - ✓ 継続して2ヶ月以上使用される見込みがある
 - ✓ 学生でないこと
 - ※ 大学院生は学生に含まれません

一求人票のチェックポイント

求人票のウラ話

求人票には明記しないけど…

医療機関側の採用希望の水準が存在する場合も

「実際のところは若手を採用したい」「ベテランにお願いしたい」
など、応募してみて分かることもあります。

応募前に確認してくれるエージェント利用がオススメ◎

— 「思ってた条件と違う！」を防ぐために

求人票の記載内容をしっかり確認！

面接の前には重要なポイントは確認をしておきましょう
面接や面接後の条件提示の際など
重要な機会では改めて確認しておくとうちに安心◎

休日は？

夜間体制は？



— 「思ってた条件と違う！」を防ぐために

転職エージェントの利用

転職が初めての方や、条件の確認に自信がない方は
転職エージェントを利用して、
一緒に条件を確認することがオススメです

自分の希望を叶えるためにはどんな条件だといいのか
その条件を満たす求人がどれか
と流れで進めることができます



キャリアのご相談はMRTにお任せください

条件相違などトラブルを防ぐためにも…
お気軽にMRTにご相談ください

医師専門
キャリア
無料診断

- ✓ 転職について考え始めた
- ✓ 自分のキャリアプランを相談したい
- ✓ 今後のキャリアに悩んでいる
- ✓ 求人について具体的に知りたい
- ✓ 自分のライフプランを相談したい

無料キャリア診断

【COMPANY DATA】

社 名 MRT株式会社
設立年月日 2000年1月26日
本社所在地 〒150-0041
東京都渋谷区神南1-18-2
フレーム神南坂3階
連 絡 先 TEL：050-5530-4347
メール：mrt-doctor@medrt.com
役 員 代表取締役社長 小川 智也

コーポレートサイト <https://medrt.co.jp/>

事業内容 医療情報のプラットフォームの提供
1. 医師及び看護師等の職業紹介
2. 医療機関の開設及び運営のコンサルティング
3. 医師が発信するオウンドメディアの運営
4. 医局向けグループウェアの運営
5. 遠隔診療・健康相談サービスの運営

許認可等 厚生労働大臣許可番号 13-コ-010403

※本資料はMRT株式会社に著作権を帰属しています。

※本資料は2024/02/20時点での情報です。

※本資料で得られた情報に関してお客様に不具合、
不都合が生じた場合についても、弊社では一切の責任を負いません。